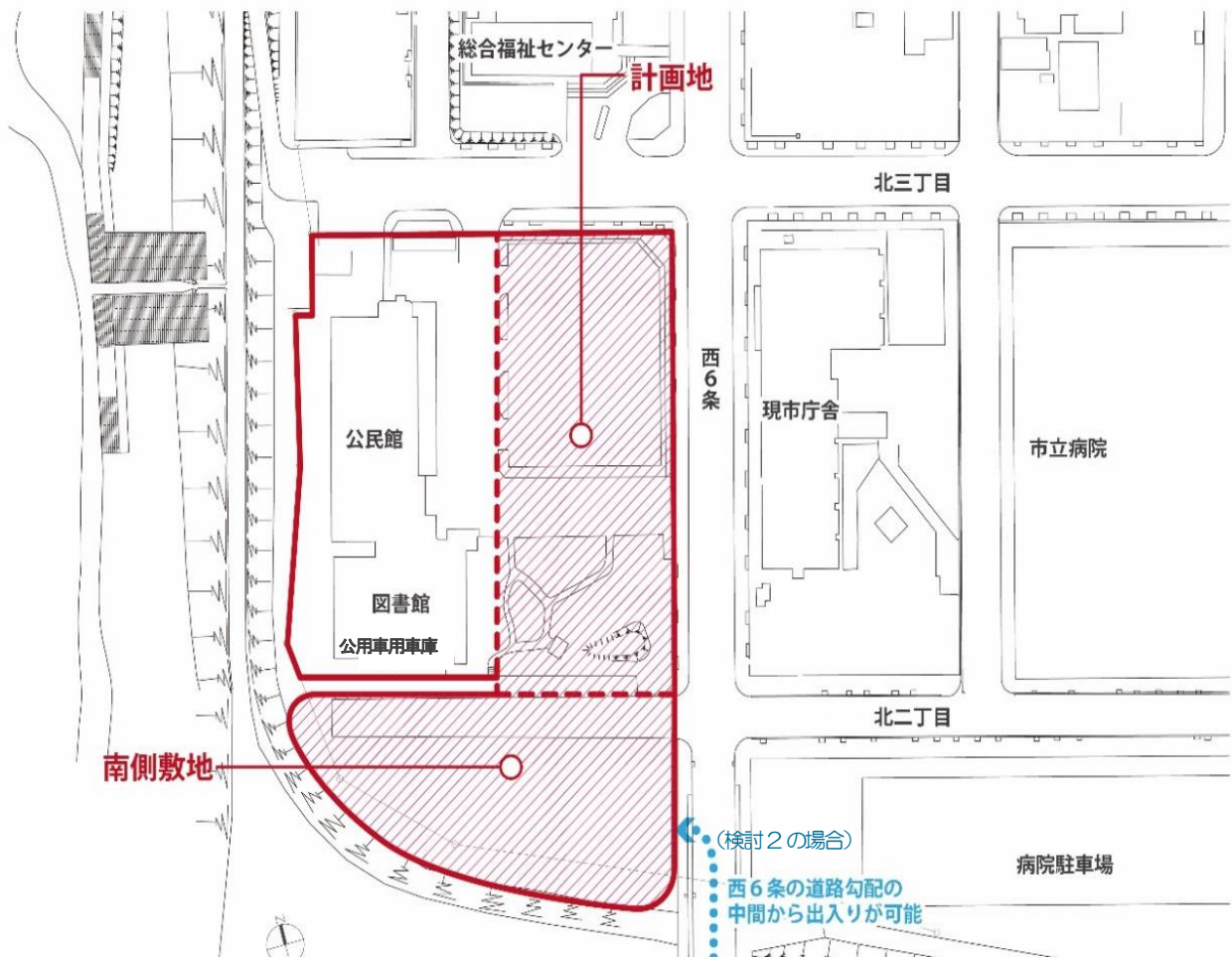


## 公民館南側敷地の利用について

### (背景)

- 基本構想における今後の検討課題として、公民館や図書館への影響を少なくするような公民館南側敷地（現市立病院駐車場）の利用による配置計画の検討があります。
- 公民館南側敷地を利用することで庁舎配置計画に自由度が増し検討の幅が広がりますが、現状では敷地に高低差があり（公民館敷地より敷地レベルが平均で約1.5m低い）、敷地利用を考える上でこの高低差について配慮する必要があります。
- 敷地利用について次の2つを検討します。
  1. 敷地高低差を現状のままで敷地利用する
  2. 盛り土により敷地の高低差を解消して敷地利用する



## (検討1) 敷地高低差を現状のまま敷地利用する場合

### <メリット>

#### 【配置計画の自由度が増大】

- 新庁舎の配置計画に自由度が増します。

#### 【多機能な利用が可能】

- 新庁舎を南側に寄せて計画した場合に、新庁舎・公民館・図書館の利用者用として一体的な駐車場用地の確保などができます。

#### 【1階を駐車場として利用が可能】

- 新庁舎を南側に寄せて計画した場合に、1階部分を駐車場として利用することが可能となります。

### <デメリット>

#### 【庁舎1階部分が浸水する可能性が増大】

- 庁舎棟の一部若しくはすべてを南側敷地に計画した場合、内水氾濫時の浸水対策が必要になります。

#### 【敷地段差による構造負担が増加】

- 庁舎棟の一部を南側敷地に計画した場合、一部地下構造となるため工事費が増額になります。また、部分的に階数が違うことにより構造設計が複雑になります。

#### 【1階をピロティ形式とした場合に工事費用が増加】

- 南側敷地を盛り土せず、1階をピロティ形式の駐車場等として庁舎建設した場合、構造体割り増し及び階数増加に伴う追加工事費として約1億円の増額になります。

## (検討2) 盛り土により敷地の高低差を解消して敷地利用する場合

### <メリット>

#### 【配置計画の自由度が増大】

- 平坦な敷地となることで新庁舎の配置計画の自由度が大きくなり屋外空間の利便性も増します。

#### 【多機能な利用が可能】

- 新庁舎を南側もしくは北側に寄せて計画した場合に、新庁舎・公民館・図書館の利用者用として一体的な駐車場用地の確保などができます。

#### 【南側敷地からのバリアフリー動線が可能】

- 南側敷地を庁舎利用者が使用した場合に、段差が解消されているためバリアフリー動線が確保出来ます。

#### 【公用車の一時退避場所の確保が可能】

- 水害時に公用車駐車場が浸水した場合でも公用車の一時退避場所として利用できます。

#### 【浸水時の車両・歩行動線の確保が可能】

- 南側敷地から西6条通りへの出入り口が、盛り土により現在より南側(坂の途中)へ移動することから、内水による道路浸水時にも南側方面への車両及び歩行者動線が確保できる場合があります。

### <デメリット>

#### 【盛り土費用が発生】

- 概算整備費として、約6,000万円の費用が発生します。  
(参考：基本構想策定時の候補地比較における避難デッキ等(\*)の概算整備費約5,000～8,000万円)

#### 【冬期における対策が必要】

- 南側駐車場の出入口が西6条通りの登り坂部分となり冬期のスリップ対策が必要になります。また、敷地の除排雪対策が必要になります。

#### 【駐車場の移転】

- 庁舎の配置に伴い一部駐車場の移転が必要になります。



(\*) 避難デッキ等  
～庁舎建設基本構想より～

### (南側敷地利用に伴う課題)

#### 【利用許可申請の協議】

- 河川用地利用に対する札幌開発建設部との協議及び許可申請が必要になります。